

情報通信審議会 情報通信技術分科会
IP ネットワーク設備委員会（第 22 回）
議事要旨

1 日時

平成 24 年 7 月 30 日（月）13 時 00 分～14 時 10 分

2 場所

総務省 第 1 特別会議室（8 階）

3 出席者（敬称略）

（1）委員会構成員

相田 仁（主査）、富永 昌彦（主査代理）、浅見 洋、江崎 浩、近藤 寛人、持
麿 裕之、渡辺 武経

（2）作業班構成員

平 和昌（技術検討作業班主任代理）、酒井 善則（通信品質検討アドホックグ
ループ主任）

（3）事務局（総合通信基盤局 電気通信事業部 電気通信技術システム課）

安藤 電気通信事業部長、野崎 電気通信技術システム課長、
中沢 番号企画室長、飯倉 安全・信頼性対策室長、根本 課長補佐、
村田 課長補佐、篠澤 課長補佐、清水 課長補佐

4 議事

■平技術検討作業班主任代理より、資料 22-1-1 及び資料 22-1-2 に基づき、技術検
討作業班における検討結果について報告があった。主な質疑応答は次のとおり。

○IP 移動電話端末が具備すべき機能のうち、ふくそう通知機能は VoLTE の国際標準
で必須とされていないため盛り込まないとしている一方で、自動再発信時の制限
については国際標準にないが、技術的条件には盛り込むとしている。考え方に一
貫性を欠いているのではないか。

→ふくそう通知機能については、IP 移動電話端末としては技術的条件として盛り
込むものの、VoLTE に関してはそれに相当するふくそう時の発信を抑制する発
着信規制（重要通信の確保の機能）の機能を備えることとなるため、適用しな
いこととしたものである。自動再発信の制限については、従来の 3G 方式の国
際標準には規定されているが、VoLTE では明確に規定されていない状況である。
しかしながら、本機能はネットワークの保護のため必要な機能であり、アナロ
グ電話網等のキャリアからの要望も多かったことから VoLTE の技術的条件に盛
り込むこととした。

■酒井通信品質検討アドホックグループ主任より、資料 22-2-1 及び資料 22-2-2 に
基づき、通信品質検討アドホックグループにおける検討結果について報告があっ
た。主な質疑応答は次のとおり。

○提案手法がきちんと動作するかを検証するために試験的に始めるということか。

→それに加えて、将来的にトラヒックが増加した場合にも提案手法が有効かどう
かについても検証する必要があると考えている。

→さらに、アンバンドルの動向も見ながら判断する必要があるということか。
→そうである。

- 事務局より、資料 22-3 に基づき、安全・信頼性検討作業班における検討事項について経過報告があった。質疑応答は特になし。
- 続いて事務局より、資料 22-4 に基づき、作業班における検討結果を踏まえた委員会報告（案）について説明があった。質疑応答は特になく、報告案のまま意見募集を行うことが承認された。
- 最後に事務局より、参考資料 22-1 に基づき、今後の IP ネットワーク設備委員会と安全・信頼性作業班における検討スケジュール案について説明があった。

以上